

(記載第 6 - 8 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 3 年 8 月 2 0 日

本 巢 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 2 6 年法律第 7 8 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号事業	2 号事業	3 号事業	4 号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			本巢市根尾神所地内	無	令和 2 年度～令和 6 年度	神所集落協定
	○			本巢市金原地内	無	令和 2 年度～令和 6 年度	金原集落協定
	○			本巢市木知原地内	無	令和 2 年度～令和 6 年度	木知原集落協定
	○			本巢市神海地内	無	令和 2 年度～令和 6 年度	神海集落協定
	○			本巢市外山地内	無	令和 2 年度～令和 6 年度	外山集落協定
	○			本巢市佐原地内	無	令和 3 年度～令和 7 年度	佐原集落協定